

発議第12号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書について

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

令和元年10月30日 提出

松阪市議会議員	谷 口 聖
	市 野 幸 男
	堀 端 僕 脩
	野 呂 一 男
	海 住 恒 幸
	中 島 清 晴
	久 松 倫 生
	西 村 友 志

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子供たちの姿を出発点とした主体的で協働的な「豊かな学び」を実現するためには、教職員定数の改善が、最も重要な環境整備の一つだと考える。しかしながら、学級編成については、2011年に小学校1年生における標準が40人から35人に引き下げられて以降、法改正による引き下げはされていない。学級編成について国際的に比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は、小学校27人、中学校32人（2018年経済協力開発機構（OECD）公表値）で、OECD加盟国1クラス当たりの児童生徒数は小学校21人、中学校23人と大きく上回っている。三重県でも、小学校25.1人、中学校30.2人（平成30年度学校基本調査、単式学級）と、やはりOECD加盟国平均を大きく上回っている。

また、「学校における働き方改革に関する緊急対策」（2017年文科省）においても、その実現に向けた必要な環境整備として、人的措置の充実について言及している。さらに、教員のストレス調査の分析結果（2017年文科省）では、教員のストレス状態の特徴として、「量的負荷が高く、メンタルヘルス不良状態」さらに、「勤務時間の長さと状態不良傾向に有意な相関がある」とされている。教職員が心身ともにゆとりを持って目の前の子供たちと向き合い、日々の教育活動をつくり出していくことは、子供たちの「豊かな学び」の保障につながる土台として重要である。そのためにも、教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれる。

一方、日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比約4.1%で、O E C D加盟国平均（5.0%）にいまだに及んでいない。教育基本法により定められている「第3期教育振興基本計画（2018）」の中で政府は、「O E C D諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保していくことが必要」としている。公財政として措置される教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へつながり、そしてそれらは、子供たち一人一人の「豊かな学び」を保障することにつながる。

よって、国においては、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年10月30日

三重県松阪市議会議長 大平 勇